

第5議題の結論文書について

林 雅彦

ILO駐日事務所次長の林でございます。今年のILO総会の第5議題「生産性の向上、雇用の拡大と発展のための技能」につきまして、そこでの議論と結論文書をベースに今後の技能開発のあり方を考えてみようということが、今日のシンポジウムの趣旨であると理解しています。具体的には第5議題でどういう議論があったか、またそれに対する結論文書や議論に対してどういう評価をされているかということ、それぞれ政労使の立場からご紹介いただいて、それを基にまた討議していただくことがこのシンポジウムの一番のメインだと思います。そこで、そのイントロダクションとして、その第5議題のために設置されました技術委員会について、そしてその結論文書の性格、構成、大まかな内容などについて私からご紹介させていただきます。

年1回のILO総会では、毎年三つ技術議題というものが設定されます。これはその時々に応じて重要な労働上の問題を扱うというもので、毎年変わります。この議題はだいたい2年前ぐらいにILOの理事会で決められることとなっております。

技術議題については、大きく二つのものに大別できるかと思います。一つは、直接国際労働基準の設定を目的としたもの。国際労働基準とは、一般的にはILOの条約及び勧告を指します。それ以外、すなわち直接国際労働基準の設定を目的としないで、一般的にまず議論をしてみようということで設定されるものの二つです。どちらのケースでも各議題毎に技術委員会が設置されることになります。

今回の第5議題というのは一般討議、一般的にまず議論をしようということで設定されたもので、そういう場合には「結論文書」と呼ばれるものが通常とりまとめられます。その結論文書は、実際に行われた議論を取りまとめて、それを踏まえて、今後その構成員である政労使がどういうことに気をつけて対応していけばよいかということが、合意されたものとして書かれる形になります。またこの一般討議から発展して、国際労働基準の設定に向かうケースもございます。今回の場合はそれに当たりませんが、例えば一般討議の一般議題で議論をした結論文書の中に、この分野に関して将来条約を作るとか、勧告を作ることに合意したとか、勧告を作るのが望ましいという文言が合意のもと記されると、すぐ翌年かどうかは別として、そのあとのILOの総会で条約なり勧告の基準設定の技術議題となっていく形となります。

*林 雅彦（はやし・まさひこ） ILO駐日事務所次長

1985年労働省入省、日本労働研究機構欧州事務所長、在ジュネーブ国際機関日本政府代表参事官、厚生労働省統計情報部賃金福祉統計課長（国際課併任）を経て2008年より現職。

今回の場合は先ほどのGrannallさんの説明にもありましたように、技能に関しては、中心となる195号勧告等がございます。ただ、そういう勧告があるにもかかわらず、今回この議題が設定されたのは、このグローバル化の中で、技能というものの持つ役割の重要性が認識され、環境が急激に変化してきている中でやはり取り上げる必要があるという合意が理事会にあったためと承知しております。

では、総会場で、一般討議がどのような形で行われているのかについてご紹介いたします。ILOの総会は3週間弱にわたって行われますが、技術委員会はいずれも総会の当初に設置されます。一般討議の場合には、基本的に第1週に政労使全員が集まって議論をします。第2週目には政労使三者の数名の代表からなる起草委員会が設けられて、第1週の議論を踏まえて第2週前半に起草委員会で結論文書の原案取りまとめが行われます。第2週後半にもう1回技術委員会本委員会が招集され、その結論文書について一言一句、あだこうだと皆で討議をします。その際に政労使のそれぞれの見解の違いが明らかになって、そこでそれぞれの歩み寄りが行われることとなります。その討議を踏まえて修正された結論文書を第3週の冒頭で委員会として最終的に採択し、第3週の中頃ぐらいにその文書が総会で報告され、総会で採択されるという流れになります。

技術委員会の一般討議の場合には、ヨーイドンで自由に議論しても話はまとまらないものですから、最初に討議ポイントが事務局から提示されるのが一般的です。一般議題の場合には先ほど申したように、通常2年前ぐらいに議題が決まり、それから事務局のその担当部局が、討議に資するようバックグラウンドペーパーを作ります。そのバックグラウンドペーパーに基づいて、事務局側から討議ポイント案が提示され、それが委員会です承されたならば、その討議ポイントに従って議論を進めていくということになります。

今年の議論においても六つの討議ポイントが提示され、それに基づいて議論がされました。1番目は「ディーセントワーク、生産性の向上、雇用の創出に貢献する技能」、2番目は「持続可能な企業の発展や生産性の向上のための技能開発」、3番目は「技術、貿易、気候変動等の世界的な変化への対応を支援する技能開発」、4番目は「適切な技能のニーズの早期把握」、5番目は「男女への基礎教育、職業訓練、労働市場への参入、生涯学習の取り組みにおける政府、社会パートナーの連携」、6番目は「インフォーマル経済で就労する人々、特別なニーズをもった他のグループへの技能開発」です。この六つが提示され、それぞれについて議論がなされました。

この結論文書はその六つの討議ポイントに沿った形でまとめられています（以下結論文書については参考資料として掲載の「生産性の向上、雇用の拡大と発展に向けた技能に関する結論」を参考とされたい）。具体的には最初の3つのパラグラフが前文、第4パラグラフの最初に書いてある「ディーセントワーク、生産性、雇用の拡大に貢献する技能」が、まさしく討議ポイント1番に当たります。以下、例えば第18パラグラフの前に書いてあるのが2番目の討議ポイントに該当する部分という形で、全部で六つの小見出しがある形になっています。

ただ、この六つの小見出し、討議ポイントがすべて並列かということ、そうではありません。最初の討議ポイントは、議題のタイトルとほぼ同じだということでお気づきになると思いますが、これが総論に当たります。この総論に対して、以下二つ目のところからが各論となります。Grannallさんの発表で優先分野ということで五つ掲げていらっしゃいましたが、その五つがこの結論文書の五

つの各論に相当します。

具体的にこの文書の中身を少し見てみます。総論に当たる第4パラグラフからのところですが、第4パラグラフと第5パラグラフで、今Grannallさんの説明にあった「悪循環から好循環へ」について、ここでも再確認されています。第6パラグラフのところで、効果的な技能向上に必要な全体的なアプローチの特徴ということで、非常に重要なポイントが五つ掲げられています。

さらに第10パラグラフにまいりまして、各国政府のうち成功した例では、技能向上政策の主要目標が三つに絞られており、それが成功のカギであるという形で、総論にふさわしく、どういう考え方をとるべきかといういちばんベーシックなガイドラインが示されています。それに呼応して第14パラグラフで、政労使、社会的パートナーと政府と当事者がしっかりと共同して作業をしていくことが必要であるとされています。以上が基本となる総論部分となります。

あとの五つの優先分野、すなわち残り五つの討議ポイントに対応する部分については、それぞれ今日的な問題がうまく取り上げられていると思っています。持続可能な企業については、1年前の総会でも議論されたところですが、その議論に呼応して、新たな動きであるバリューチェーン等に対応して技能向上はどうあるかという問題が取り上げられています。また、グローバルな環境変化についてですが、これについてもILOは「グリーン・ジョブ」というイニシアティブを出しており、それに呼応する形で、グローバルな環境変化の制御に役立つ技能開発のあり方が扱われています。3番目には、今のグローバル化の中で技術革新のスピードが大変速いため、それに対してより先手、先手で将来の技能ニーズをとらえていくという技能の早期特定が、今日的に重要な課題となっています。この早期特定のためにどうしたらよいか論じられています。技術革新が進むことによって、技能がすぐに陳腐化してしまうため、労働者自身も不断にエンプロイアビリティの確保のため技能は高めていかなければいけないということで、生涯学習との連携が不可欠であるということが扱われています。最後に、社会的弱者と呼ばれるもの、また特定の存在である特定の集団に対して「社会的包摂」を目指すための技能向上が取り上げられています。

このように非常に重要なグローバル化に伴う今日的な課題を五つ取りあげて、それぞれについてILOの構成員たる政労使三者やILO自身が何をすべきかについて、具体的に政策のプログラムや重要な留意点という形で列挙してあります。結論文書はILOの技術委員会及び総会で採択されたものですから、政労使の総意で採択されたものという位置付けの結論文書です。むろんこれは国際労働基準ではないので、これを守らなければいけないというものではありませんが、政労使が歩み寄って最終的に合意したものであるということから、今後の技能開発については、この文書をベースに各国でも政策対応、またソーシャルパートナーの対応が図られるとともに、ILOもこれらの文書に沿った支援などを進めていくことが期待されるわけです。

以上が、技術委員会とその結論文書についてのあらましです。この結論文書の中身の評価や、どういう議論があったか、またその議論がどのようにこの結論文書につながったかについては、このあとで政労使の皆さんからそれぞれご発表があるかと思しますので、そちらのほうに譲らせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。